

総合評価方式の総点検

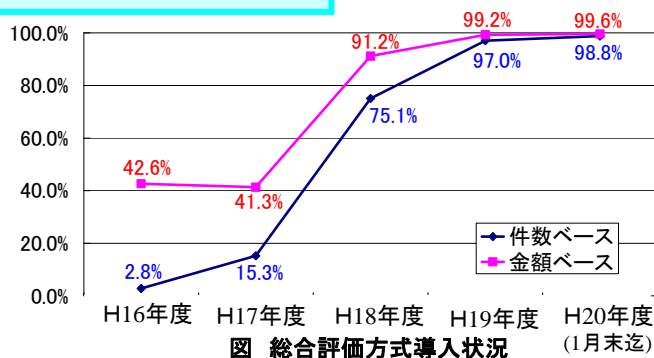
～価格及び品質が総合的に優れた工事の契約の実現にむけて～

政策の効果等

【対象施策】 国土交通省直轄工事における総合評価方式の具体的運用方策

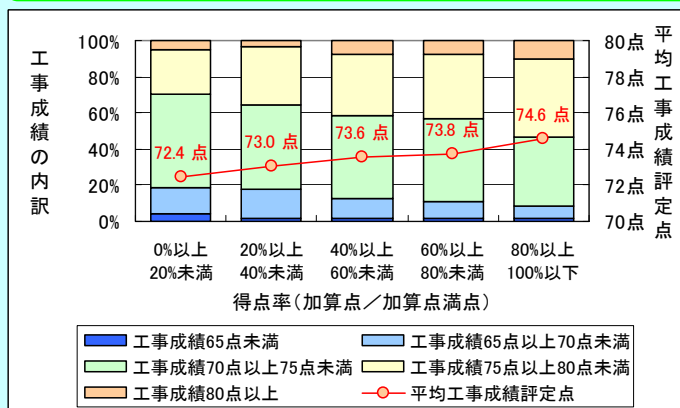
【評価の視点】

- ◆総合評価方式を導入することにより、工事の品質向上にどのような効果があるかを検証。
- ◆総合評価方式の実施にあたって課題とされている「具体的な運用方法」、「公正性・透明性の確保」、「手続きの負担」等について個別に評価。



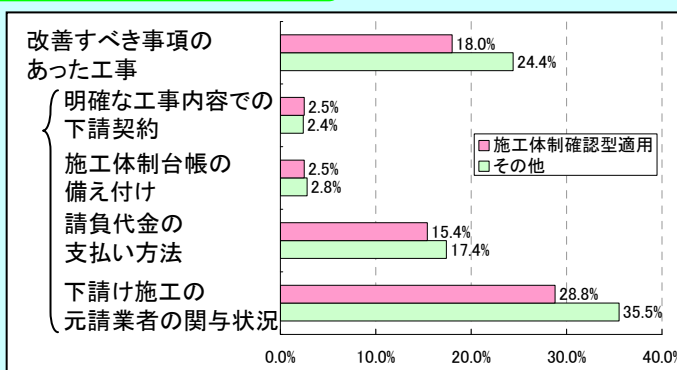
【評価の例】

① 工事の品質向上



総合評価の加算点に関する得点率が高いほど、工事成績評定が高くなる傾向。(上図は簡易型の場合)

⇒企業の技術力の評価を行うことで、確実な施工が確保された工事を実施されている。



施工体制確認型適用工事はその他工事と比べ、適切な施工体制の確保に関し改善すべき事項の割合が低い傾向(施工体制約29%、その他約36%)

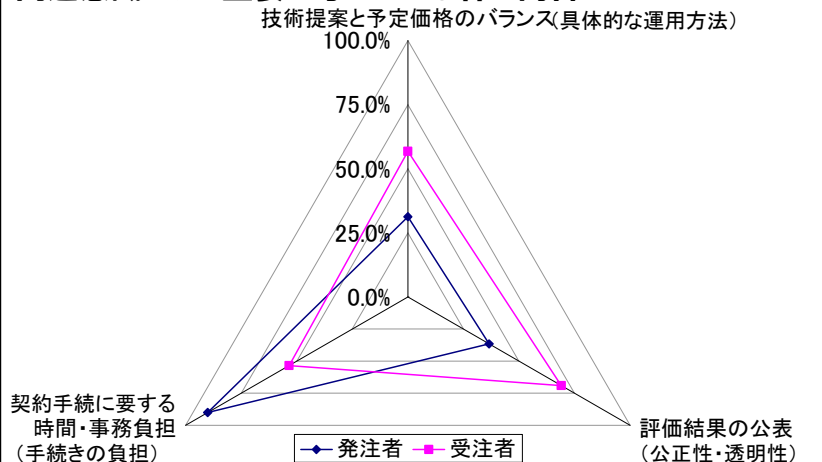
⇒施工体制確認型総合評価方式が適切な施工体制の確保に寄与。

② 具体的な運用方法、公正性・透明性の確保、手続きの負担

受発注者双方から問題意識の高い項目として、「技術提案と予定価格のバランス」、「契約手続に要する時間・事務負担」、「評価結果の公表」等を抽出

⇒過度な技術提案の防止、手続きの簡素化、透明性の向上等について改善策を措置

問題意識として重要と考えている者の割合



主な課題

●価格競争に比べ、総合評価における工事事故の発生率が低い等、総合評価方式の効果が発現してきていることを確認。

●一方で、アンケート、ヒアリング調査により以下のような具体的な運用上の課題を確認。

課題① 技術提案の課題設定

(発注者側回答)総合評価の実施に当たって技術提案の評価項目の適切な設定に苦慮している。

課題② 技術提案の評価

(受注者側回答)過度に技術競争が行われ、コスト負担を要する技術提案をせざるを得ないが、予定価格に反映されない。

課題③ 手続きに要する負担

(発注者側回答)技術提案それぞれに対して適切な評価を行うために十分な検討が必要なため、技術提案等の審査・評価に要する事務負担が大きい。

(受注者側回答)入札契約手続きが長く配置予定技術者が長期間拘束されるため、入札契約の手続期間の短縮が必要。

課題④ 技術提案作成に係る負担

(受注者側回答)技術提案の作成にかかる事務負担が大きく、データ提供等により負担の軽減ができないか。

課題⑤ 評価結果の公表

(受注者側回答)技術提案の評価結果の公表が不十分。自社の技術力研鑽のためにも必要。

今後の対応方針

●総合評価方式の導入に伴い、工事の品質が確保されてきていることから、以下の改善策を講じつつ、引き続き総合評価方式を原則実施する。

●改善策① 工事特性に応じた課題

課題設定にあたっての参考資料として「総合評価方式における課題設定・評価の考え方」を作成。

●改善策② 過度な技術提案の防止

- ①過度な技術提案を助長させないよう評価の上限値の明示
- ②改善効果が低い評価項目や不確実性の高い評価項目は提案課題としない
- ③コスト負担を要する技術提案は標準案として予定価格に反映 等

●改善策③ 手続きの簡素化

①標準型の簡素化

技術提案を求める項目の数が少なく、かつ、その難易度が低い工事については、簡易型同程度の手続き期間とした。

②簡易型の簡素化

比較的小規模で、施工計画の工夫の余地が少なく、これまでに施工した同種・類似工事の実績で施工の確実性を十分評価できる工事について、施工計画の提案・ヒアリングを実績評価で代替する方式を適用。

●改善策④ 情報共有の促進

応札者の技術提案作成のための情報収集に要する時間・事務負担の軽減を図るため、詳細設計図等の工事関連データを提供。

●改善策⑤ 透明性の向上

①評価結果の内訳の公表

技術提案の評価に関する透明性をより一層高めるため、技術提案(課題別)、施工体制、その他のそれぞれの加算点を公表。

②評価項目の応札前通知

技術提案として提出された内容のうち、不採用(実施してはならない)となった事項を入札前に通知。